

箕 面 文 第 9 1 号
令和7年(2025年)3月15日

箕面市教育委員会
教育長 藤迫 稔 様

箕面市立生涯学習センター指定管理者
公益財団法人箕面市メイプル文化財団
理事長 小 枝 正

箕面市立中央・東・西南生涯学習センターの指定管理に関する協定書に基づく
事業計画書等について

箕面市立中央・東・西南生涯学習センターの管理運営に関する協定書第20条の規定に
基づき、箕面市立中央・東・西南生涯学習センターの事業計画書等を下記のとおり提出い
たしますので、ご査収お願いいたします。

記

- | | |
|---------------|-----------------|
| 1. 事業計画書について | |
| ①事業計画書 | 1 ページから 4 ページ |
| ②業務履行体制・作業計画書 | 5 ページから 12 ページ |
| 2. 収支計画について | 13 ページから 15 ページ |
| 3. 改修計画について | 16 ページ |

問い合わせ先：公益財団法人箕面市メイプル文化財団
企画総務セクション 神田 尚
(電話) 072-721-2123
(FAX) 072-721-0495

令和7年度 箕面市立中央・東・西南生涯学習センター指定管理者 事業計画書

1. 事業計画の骨子

箕面市立生涯学習センター条例第3条に記載されている、次の事業を事業計画の骨子とし、市における生涯学習及び文化活動を支える総合的な拠点施設としての、事業展開を行う。

- (1) 文化の向上に寄与するために中央生涯学習センター・東生涯学習センター・西南生涯学習センター（以下、単に「生涯学習センター」という。）の施設、附属設備等を利用に供する事業
- (2) 文化の向上に寄与するための生涯学習及び文化活動に係る事業

2. 事業実施の基本方針

- (1) 文化の向上に寄与するために生涯学習センターの施設、附属設備等を利用に供する事業は次の4つを基本方針とする。
 - ① 市民等の利用に際しては不当な差別取扱いはしない。
(地方自治法（昭和22年法律第67号）第244条第1項）
 - ② 施設使用者の立場にたって迅速かつ親切丁寧な対応を心がけ、利用者の安全を十分に図りながら行う。
 - ③ 関係法令等を遵守した適正な業務を行う。
 - ④ 単なる管理運営にとどまることなく、市域に密着した事業展開、地域に親しまれる施設づくりに配慮する。
- (2) 文化の向上に寄与するための生涯学習及び文化活動に係る事業（芸術文化事業）は、次の4つを基本方針とする。
 - ① 多様で優れた芸術文化活動の創造
 - ② 鑑賞機会の提供
 - ③ 市民の生涯学習活動の支援
 - ④ 文化情報の収集及び提供

3. 事業の内容

- (1) 生涯学習センターの施設、附属設備等を利用に供する事業
箕面市立生涯学習センター条例、箕面市立生涯学習センター条例施行規則を遵守し、箕面市公共施設予約システムを適正に運用し、生涯学習センターその他公共施設の利用の許可及びその取り消し等に関する業務、生涯学習センターその他公共施設の利用料金の徴収及び減免、返還に関する業務、生涯学習センタ

一の施設、附属設備等の維持管理に関する業務を行う。
またサービスの向上や施設設備等の充実、コスト削減等に向けて、次の事業を行う。

① 利用者の平等かつ公平な利用の確保

A. 人権尊重に基づく平等利用の確保

- ・ユニバーサルデザインの推進。
- ・高齢者へのサポート。
- ・小さなお子様連れへのサポート。
- ・ハンディキャップのあるかたへのサポート。
- ・多言語のサービス。

B. お客様に親切で公平な対応

- ・常に親切で公平な窓口・電話対応の実施。
- ・箕面市公共施設予約システムの推進。
- ・広報活動の実施。

② 施設の利便性の向上

A. 利用しやすい料金設定

- ・施設の利用料につきましては、原則現行の料金を踏襲する。

B. 利用者の快適性向上

- ・経験豊かな職員のスキルを活かしたサポート体制の充実。
- ・お客様の立場に立ったきめ細かなサービスの充実。
- ・附属設備等利用にかかる適切なアドバイスの実施。
- ・清潔感に満ちあふれた施設の維持。

C. 利用者のニーズに呼応

- ・ニーズの高い、施設改修や運用変更の実施。
- ・施設特性を活かし、利用者のニーズに呼応する。

③ 施設の適正かつ安定的な管理

A. 常に良好な施設維持

- ・適正な施設管理・施設利用の徹底。
- ・施設への愛着・大切に利用する意識づくりの啓蒙。

B. 関係法令等を遵守し、施設の安全管理

- ・計画・マニュアルについては、緊急事態管理対応防災マニュアルを策定している。
- ・リスクの把握・評価については、危険な箇所や状況の把握。
- ・危機管理・リスクマネジメントの責任体制を確立しており、職員は利用者に対して安全への配慮をおこなう責任を負っていることを熟知している。

C. 省エネルギー・リサイクル

- ・省エネルギー化の徹底。
- ・リサイクルの徹底。

(2) 生涯学習及び文化活動に係る事業（芸術文化事業）

① 多様で優れた芸術文化活動の創造（市民協働事業）

箕面オリジナルとして、プロ・市民・団体と協働で質の高い事業を創り上げる。

- ・《こどもプロジェクト》『みのおキッズシアターwith 末成映薫 第19弾』
- ・布施砂丘彦 音楽講座『箕面おんがく批評塾 サマー・スクール』

② 鑑賞機会の提供（鑑賞型事業の実施）

- ・『箕面おんがくア・ラ・カルト』の実施

③ 市民の生涯学習活動の支援（市民支援型事業の充実）

A. 箕面シニア塾の実施（受託事業）

- ・箕面市から受託し「箕面シニア塾」の文化・健康コース15クラスを、健康長寿を目的に実施する。

B. 生涯学習及び文化活動の推進に寄与する指定管理者事業

- ・生涯学習センター各館の利用者協議会の総会、役員会及び主催イベントの支援、団体の事務補助等、利用者協議会等の支援に関する業務を行う。
- ・生涯学習講座（年間で24講座程度）及び止々呂美いきいき講座（年間で4講座程度）に関する業務を実施する。

④文化情報の収集及び提供

A. ニュースmの発行（年間6回発行）

- ・財団の事業や市民活動情報の基本となる発信源として、親しみやすく読みやすい編集、提供を行う。

B. 年間ラインナップパンフレットの配布

- ・令和7年度に実施する事業を年間ラインナップとしてまとめたパンフレットを作成し4月箕面市内に全戸配布（約63,000世帯）を行う。

C. インターネット等の積極的活用

- ・あらゆる情報を駆使して恒常的に発信することができるホームページを活用し、期待感あふれた、活きた情報を更新し提供する。
- ・フェイスブックやインスタグラムにより詳細でタイムリーな情報を提供する。

D. 人材データバンク

- ・団体・個人・プロ・アマチュアを問わず「人材データバンク」に登録してもらえるよう常に働きかけるとともに、その情報を公開・提供し、人材を欲している市内のグループ等との橋渡しを行う。これにより相互に支え合う

形を構築し、地域の活性化を図る。箕面の芸術文化を支える貴重な人材として、より一層登録者を増やし充実を図る。

令和7年度箕面市立中央・東・西南生涯学習センター指定管理にかかる 業務履行体制・作業計画書

1. 業務の範囲

公益財団法人箕面市メイプル文化財団は、箕面市立中央・東・西南生涯学習センター指定管理者募集要項に従い、次の業務を行う。

- (1) 箕面市立中央生涯学習センターにおける業務
- (2) 箕面市立東生涯学習センターにおける業務
- (3) 箕面市立西南生涯学習センターにおける業務
- (4) その他指定管理者にあたって必要な業務
- (5) その他指定管理者の提案による業務事業

2. 業務履行体制・作業計画について

(1) 履行体制・作業計画の基本方針について

①経験豊かな職員を配置し施設管理及び事業実施

- ・財団は、箕面市立生涯学習センター条例にある「生涯学習センターは公民館の精神を尊重するとともに、生涯学習その他市民の文化活動を保障する事業の実施を図り、もって市民意識の高揚と地域社会の向上発展に寄与すること」を踏まえ、箕面市のことを熟知した職員の配置を行う。
- ・生涯学習センターの運営にあたっては、単なる生涯学習センターの維持管理にとどまらず、窓口業務を通して、市民の生涯学習活動の支援をすることを基本的な方針とする。
- ・利用者協議会等の支援や、生涯学習講座実施に関する業務にあたっては、当財団が地域とともに30年にわたり築きあげてきた市域に密着した事業展開のノウハウ（市民協働事業、体験型ワークショップ、箕面シニア塾、生涯学習講座、市内活動団体や大学との連携等）と生涯学習センター窓口業務を受託した3年間で培った、利用者協議会事務局運営のノウハウを生かして、実施する。

②市民と共に実施する事業展開

- ・財団は市が設立し、30年以上にわたり多くの市民が理事・評議員として管理運営に関わった人的ネットワークを活かすとともに、今まで市民と構築してきた文化のストックを、最大限活用して運営を行う。
- ・多様化する市民ニーズを踏まえ既存事業の展開だけでなく、市民のみなさんと共に、柔軟な発想や独自のノウハウを十分に発揮し新たな事業を実施することで市民サービスの向上を図る。

③メイプルホールとの一元管理

- ・中央生涯学習センターとメイプルホールを一元管理することで、マネジメント機能を集約し、事務の効率化と経費削減を図る。
- ・併せてそれぞれの予約窓口も、ワン・ストップでの利用者サービスが可能とする。

(2) 関係法令等の遵守について

次の法令等を遵守する。

- ①地方自治法
- ②労働基準法、労働安全衛生法ほか労働管理関係法規
- ③個人情報の保護に関する法律
- ④消防法
- ⑤箕面市情報公開条例
- ⑥箕面市個人情報保護条例
- ⑦箕面市立生涯学習センター条例及び同施行規則
- ⑧箕面市公共施設情報システムの利用者登録手続等に関する規則
- ⑨その他関連する法令等

(3) 個人情報の保護について

財団は事業を通じて得た個人情報の保護に努めることを社会的責任と認識し、以下の方針に基づき個人情報の保護に努める。

- ①個人情報の取得について財団は、適法かつ公正な手段によって、個人情報を取得する。
- ②個人情報の利用について
 - ・財団は、個人情報を取得の際に示した使用目的の範囲内で、業務の遂行上必要な限りにおいて、使用する。
 - ・財団は、個人情報を第三者との間で共同使用し、又は、個人情報の取扱を第三者に委託する場合には、秘密を保持させるために、適正な監督を行う。
- ③個人情報の第三者提供について
 - ・財団は、法令に定める場合を除き、個人情報を、事前に本人の同意を得ることなく、第三者に提供しない。
- ④個人情報の管理について
 - ・財団は、個人情報の正確性を保ち、これを安全に管理する。
 - ・財団は、個人情報の紛失、破壊、改ざん及び漏えいなどを防止するため、不正アクセス、コンピューターウイルス等に対する適正な情報セキュリティ対策を講じる。
 - ・財団は、持出しや外部への送信等により個人情報を漏洩させない。
- ⑤個人情報の開示・訂正・利用停止・消去について
 - ・財団は、本人が自己の個人情報について、開示・訂正・利用停止・消去等を求

める権利を有していることを確認し、これらの要求がある場合には、誠実に
対応する。

(4) 情報公開の実施について

財団は箕面市情報公開条例（平成17年箕面市条例第2号）の趣旨にのっとり
情報公開を実施するに当たり、要綱を設置している。

また平素から、ホームページにおいて次の資料を情報公開している。

- ①基本情報
- ②事業計画書及び予算書
- ③決算書
- ④情報公開実施要綱、開示申出書

(5) 職員就業規則の服務規律について

服務の基本原則、平等取り扱いの原則、服務心得、遵守事項など、職員は、財
団の設立趣旨に基づき、職務の公共性を認識し、就業規則に定めるものを遵守し、
業務、自己の業務に専念し、誠実かつ能率的な職務の遂行に努めるとともに、互
いに協力して業務能率の向上を図っている。

(6) 具体的な人員体制について（配置体制は別表を参照）

- ・募集要項に記載する施設の運営に支障がないように適切に、また箕面市に密着
した事業展開、地域に親しまれる施設とするため経験豊富な人員配置を行う。
- ・19館ネットシステムを使用する他の施設の関係条例、施行規則を熟知し、お
客様のニーズに沿って、他の施設の案内や施設受付業務を行う。
- ・採用試験においては、障害者の雇用の促進等に関する法律を配慮する。
- ・委託先も、障害者の雇用の促進等に関する法律を配慮してもらおう。

3. 業務の確認体制

(1) 当財団関係規則遵守による確認

- ・業務執行については、当財団決裁規則等に従って、常に複数人間がチェック
を行う。

(2) 当財団監事の確認

- ・事業報告及び決算については、監事の監査を受ける。

(3) 当財団理事会、評議員会での確認

- ・事業報告及び決算については、監事報告をもとに、理事会、評議員会で確認す
る。

(4) 大阪府の管理・監督

- ・業務執行について適正か否か、公益財団法人としての要件を満たしているか、
大阪府の検査を受ける。

(5) 外部機関の監査

- ・会計等の事務執行、確認体制については、別紙財務規則にもとづく内部確認に加えて、外部の会計事務所に定期的に事務監査を受ける。

4. 業務の一部を委託する業務内容等の状況について

箕面市立生涯学習センターの市がおこなう施設管理一括委託項目以外の維持管理業務を円滑に安全に、また高水準に行い利用者サービスの向上を図るために下記の業務については専門の業者に委託する。当財団が長年管理運営を行ってきたノウハウを活用し業務仕様書を作成、逐次業務遂行状況や利用者からの声を反映しつつ継続的に維持管理水準の向上を行う。

当財団が蓄積した劇場運営ノウハウをもとにそれぞれの専門業者が業務を実施することで、施設の維持管理水準と効率性を高める。

(1) 生涯学習センターにおける業務で業務委託するもの

①中央生涯学習センター

- ・ピアノ保守点検業務
- ・琴保守点検業務
- ・窓口受付業務および夜間管理業務
- ・駐車場管理等業務
- ・事業系一般廃棄物（空缶・空瓶）処理業務
- ・コピー機保守点検業務
- ・印刷機保守点検業務

②東生涯学習センター

- ・ピアノ保守点検業務
- ・琴保守点検業務
- ・窓口受付業務および夜間管理業務
- ・コピー機保守点検業務
- ・印刷機保守点検業務

③西南生涯学習センター

- ・ピアノ保守点検業務
- ・琴保守点検業務
- ・窓口受付業務および夜間管理業務
- ・コピー機保守点検業務

(2) 委託先の選定方法

委託先は原則として自由な競争のもとに業者を選定する。なお利用者の安全の確保や設備機器の長寿命化を図ることの観点から特に高い専門性が求められる設備や機構類に限り製造・設置業者へ委託する。

当財団ではこれまでの箕面市立市民文化ホール運営の経験を通して、委託

先を選定するノウハウを構築し、また安全で効率的に箕面市立生涯学習センターを運営するために選定した委託先を指導できる能力を蓄積している。

5. 人権問題への取組みについて

職員は自己の業務が直接、市民の人権と関わっていることを正しく理解・認識し、豊かで鋭い人権感覚をもって業務を遂行することが重要と考えるため、年1回開催の箕面市主催の人権セミナーにコーディネーター以上の職員が参加する。

※別表 職員配置体制

役職・職名	役割・担当業務	資格・実務経験等
常務理事	5館統括責任者	公立文化施設勤務4年 甲種防火管理者 普通自動車免許

・箕面市立中央生涯学習センター人員配置表

役職・職名	役割・担当業務	資格・実務経験等
館長 (兼メイプルホール館長)	施設総括責任者 企画総務責任者	公立文化施設勤務29年 館長職10年、マネジメント職10年 甲種防火管理者 普通自動車免許 地域創造ステージラボ 公立ホール・劇場 マネージャーコース修了 大阪文化カレッジ修了 大阪府吹奏楽連盟副理事長 箕面市青少年吹奏楽団楽団監督
副館長 (兼メイプルホール副館長)	施設維持管理 施設受付・案内業務 企画総務担当	公立文化施設勤務7年 副館長職3年 甲種防火管理者 普通自動車免許
コーディネーター	施設受付・案内業務 打ち合わせ担当 芸術文化事業担当	文化施設勤務14年 普通自動車運転免許 Microsoft Office Specialist ・Word2003 ・Excel2003 ・PowerPoint2003 Illustrator クリエイター能力認定試験 スタンダード合格
コーディネーター	施設受付・案内業務 責任者 講座等事業担当	公立文化施設勤務4年 普通自動車免許

スタッフ	施設受付・案内業務 講座等事業業務	公立文化施設勤務 7 年
スタッフ	施設受付・案内業務 講座等事業業務	公立文化施設勤務 6 年

・箕面市立東生涯学習センター人員配置表

役職・職種	役割・担当業務	実務経験・資格等
館長	施設責任者	公立文化施設勤務初年 館長職初年、マネジメント職初年
チーフコーディネーター	施設維持管理 施設受付・案内業務 講座等事業担当	公立文化施設勤務 5 年 甲種防火管理者 普通自動車免許
コーディネーター	施設受付・案内業務 責任者 講座等事業担当	公立文化施設勤務 3 年
スタッフ	施設受付・案内業務 講座等事業担当	公立文化施設勤務 10 年
スタッフ	施設受付・案内業務 講座等事業業務	公立文化施設勤務 6 年
スタッフ	施設受付・案内業務 講座等事業業務	公立文化施設勤務 3 年

・箕面市立西南生涯学習センター人員配置表

役職・職種	役割・担当業務	実務経験・資格等
館長	施設責任者 講座等事業責任者	公立文化施設勤務 16 年 館長職 5 年 副館長職 4 年 地域創造ステージラボ ホール入門コース修了 中学校教諭一種免許（国語科） 高等学校教諭一種免許（国語科） 学校図書館司書教諭 普通自動車免許

コーディネーター	施設受付・案内業務 責任者 講座等事業担当	公立文化施設勤務 18 年 普通自動車免許
スタッフ	施設受付・案内業務 講座等事業担当	公立文化施設勤務 12 年
スタッフ	施設受付・案内業務 講座等事業業務	公立文化施設勤務 6 年
スタッフ	施設受付・案内業務 講座等事業業務	公立文化施設勤務 6 年
スタッフ	施設受付・案内業務 講座等事業業務	公立文化施設勤務 3 年

令和7年度 箕面市立中央・東・西南生涯学習センター指定管理者 収支計画書

《収入》

科目	見積額	見積明細書		備考
指定管理料収入	126,398		指定管理料 126,398,441	
講座事業収入	300	生涯学習講座	講座受講料 300,000	
利用料金収入	15,815	中央生涯学習センター	施設利用料 5,344,000	
		東生涯学習センター	施設利用料 5,300,000	
		西南生涯学習センター	施設利用料 5,171,000	
			小計 15,815,000	
負担金収入	26,298	中央生涯学習センター	施設負担金 21,509,000	
		東生涯学習センター	施設負担金 4,789,000	
			小計 26,298,000	
合計	168,811			

《支出》

科目	見積額	見積明細書		備考
人件費支出	78,944		給与・福利厚生費 78,944,000	
通信運搬費支出	804	中央生涯学習センター	郵便料（照会通知用） 13,200	
			電話使用料 276,000	
		東生涯学習センター	郵便料（照会通知用） 13,200	
			電話使用料 168,000	
		西南生涯学習センター	郵便料（照会通知用） 13,200	
			電話使用料 168,000	
		生涯学習講座	郵便料（通知用） 152,000	
			小計 803,600	
消耗品費支出	2,425	中央生涯学習センター	消耗品費一式 950,000	
		東生涯学習センター	消耗品費一式 800,000	
		西南生涯学習センター	消耗品費一式 300,000	
		生涯学習講座	消耗品費一式 375,000	
			小計 2,425,000	
印刷製本費	595	生涯学習講座	募集パンフレット印刷 595,000	
修繕料支出	3,000	中央生涯学習センター	修繕料一式 1,500,000	
		東生涯学習センター	修繕料一式 1,000,000	
		西南生涯学習センター	修繕料一式 500,000	
			小計 3,000,000	
光熱水料費支出	46,692	中央生涯学習センター	電気使用料 30,120,000	
			ガス使用料 254,400	
			上・下水道使用料 2,106,600	

科目	見積額	見積明細書		備考	
		東生涯学習センター	電気使用料 ガス空調使用料 ガス使用料 上・下水道使用料	8,169,600 1,896,000 168,000 490,200	
		西南生涯学習センター	電気使用料 ガス使用料 上・下水道使用料	3,246,000 60,000 180,600	
			小計	46,691,400	
賃借料支出	782	中央生涯学習センター	コピー機	211,200	
		東生涯学習センター	コピー機 印刷機	211,200 147,840	
		西南生涯学習センター	コピー機	211,200	
			小計	781,440	
保険料支出	316	中央生涯学習センター	施設賠償保険料	176,638	
		東生涯学習センター	施設賠償保険料	92,653	
		西南生涯学習センター	施設賠償保険料	46,651	
		生涯学習講座	参加者傷害保険料		
			小計	315,942	
租税公課支出	6,043	中央生涯学習センター	収入印紙代 消費税	2,000 1,640,200	
		東生涯学習センター	収入印紙代 消費税	2,000 2,390,300	
		西南生涯学習センター	収入印紙代 消費税	2,000 1,200,000	
		生涯学習講座	収入印紙代 消費税	6,000 800,000	
			小計	6,042,500	
委託支出	20,176	中央生涯学習センター	ピアノ保守点検委託料 琴保守点検委託料 夜間管理業務委託 駐車場管理業務委託 コピー機保守業務委託 印刷機保守業務委託 NHK受信料	30,000 100,000 5,566,800 2,490,000 133,200 88,000 14,545	
		東生涯学習センター	ピアノ保守点検委託料 琴保守点検委託料 夜間管理業務委託 コピー機保守業務委託 印刷機保守業務委託	33,000 59,400 5,566,800 54,000 88,000	
		西南生涯学習センター	ピアノ保守点検委託料 琴保守点検委託料 夜間管理業務委託 コピー機保守業務委託 印刷機保守業務委託	60,000 30,000 5,566,800 38,400 33,000	
		生涯学習講座	音響機材・操作費	224,000	
			小計	20,175,945	

科目	見積額	見積明細書		備考	
手数料支出	407	中央生涯学習センター	クリーニング手数料	10,000	
			振込手数料	7,700	
			廃棄物処理手数料	350,000	
		東生涯学習センター	クリーニング手数料	10,000	
			振込手数料	7,700	
		西南生涯学習センター	クリーニング手数料	10,000	
			振込手数料	7,700	
		生涯学習講座	振込手数料	3,300	
		小計	406,400		
報償費支出	1,600				
		生涯学習講座	講師謝礼	1,600,000	
使用料支出	1,039				
		生涯学習講座	施設利用料	1,039,000	
食糧費支出	20				
		生涯学習講座	講師賄い	20,000	
医薬材料費支出	15				
		中央生涯学習センター	救急薬品代	5,000	
		東生涯学習センター	救急薬品代	5,000	
		西南生涯学習センター	救急薬品代	5,000	
			小計	15,000	
利用料金還付金	150				
		中央生涯学習センター	利用料還付金	50,000	
		東生涯学習センター	利用料還付金	50,000	
		西南生涯学習センター	利用料還付金	50,000	
			小計	150,000	
合計	163,008				

改修計画について

箕面市立中央生涯学習センター、東生涯学習センター、西南生涯学習センターにて令和7年度に予定している改修はありません。